平成23年度筑波大学防災訓練実施要項

1 目 的

巨大地震発生直後における初期対応訓練を実施し、本学の学生・教職員の安全確保、初 動体制の確認及び対処能力の向上を図る。

- ※ 今回は、授業時間帯に巨大地震が発生したとの想定の下で、学群生・大学院生等を 最寄りの屋外避難所に避難誘導する訓練も実施するため、当日の訓練時間帯に授業 を担当している教員は「避難誘導者」として訓練に参加するものとする。
- ※ 学群生・大学院生等においては、巨大地震発生時には各自が自らの安全を確保せざるを得ない場面が多々生じることを踏まえ、積極的に今回の訓練に参加することを強く要請する。

2 実施日時

平成23年12月7日(水)11時25分(2時限目終了時刻)~12時00分 (雨天時も訓練を実施 3時限開始は12時15分)

3 参加者

- (1) 学生・教職員(非常勤職員を含む)
- (2) 防災センター所属職員

4 災害想定

- (1) 発生時間: 平成23年12月7日(水)11時25分
- (2) 災害規模:南関東を震源とした震度6弱の地震が発生
 - ※ 防災訓練の開始合図は特に行わないので、2時限終了チャイム (11時25分)と同時に訓練を開始する。
- (3) 発生直後:参加者は、訓練として地震発生直後2分間は自分の身の安全を確保し、 その後避難する。

5 訓練内容

- (1) 危機対策本部等の設置訓練 ※全学
 - ① 全学危機対策本部
 - ・学長の指揮・命令の下、対応する各部等が連携して行う。
 - ・設置場所:本部棟車庫(車庫事務室は、手狭なため事務室脇の車庫を本部とする。) 〔訓練実施日〕
 - ア 本部構成員は、車庫に参集
 - イ 全学危機対策本部各班の業務をシミュレーションする。

[事前準備]

- ア パソコン、電話・LAN回線の車庫への配線、机、ホワイトボード, 学内地図等
- イ 本部用及び部局用の危機管理専用電子メールアドレスの設定
- ウ 危機管理専用のメーリングリストの作成
- エ 本部課室は、担当することとなる「班」のシミュレーションを策定
- オ 全学危機対策本部、部局危機対策本部又は関係者詰所の部屋番号、電話番号、 電子メールアドレスの一覧表を作成・周知
- ② 部局危機対策本部等
 - ・執行役員(東京キャンパスは指揮者を調整)の指揮・命令の下、関係する各支援

室及び系、学群、研究科と連携して行う。

- ・部局危機対策本部又は関係者詰所(以下「部局危機対策本部等」という。)を、設置する。
 - ※部局対策本部は、部局等が連携して設置することを妨げない。
 - ○部局危機対策本部等の役割
 - ア 全学危機対策本部との連携
 - イ 学生・教職員等の避難誘導
 - ウ 学生・教職員等の安否確認
 - ※ 今回は、個別の安否確認は行わない。

〔訓練実施日〕

- ア 関係教職員は、あらかじめ定めた場所に参集
- イ 部局危機対策本部等各班の業務をシミュレーションする。

[事前準備]

- ア 各支援室において巨大地震発生時に担当する建物を把握する。
- イ 関係教職員は、担当することとなる「班」のシミュレーションを策定する(教 員の役割分担とその周知を含む。)。
- ウ 避難経路(非常階段を含む)の障害物の撤去など
- 工 無線機、拡声器等

(2) 連絡体制の訓練 ※全学

① 全学危機対策本部

[訓練実施日]

- ア 部局危機対策本部等へ全学危機対策本部の設置を電話・電子メール・無線機 にて周知
 - ※ 電子メールは、部局危機対策本部等と同時に CC にて遠隔地センター 及び附属学校等へ送信する。
- イ 部局危機対策本部等から電話・電子メール・無線機により避難状況・安否状 況などの確認の報告を受ける。
- ウ 全学危機対策本部から、部局危機対策本部等に対して適宜指示
- ② 部局危機対策本部等
 - ・部局危機対策本部等から全学危機対策本部へ避難状況・確認の報告
 - ・部局危機対策本部等から全学危機対策本部へ安否状況・確認の報告

(3) 避難訓練 ※つくば地区の各エリア

- ・避難先は、大学が指定している最寄の屋外避難場所とする。
- ・関係教職員は、学生等を屋外避難先まで誘導する。
- ・屋外避難所担当者は、予め定めた部局対策本部又は全学危機対策本部へ避難状況 などを報告する。
- ・全学危機対策本部は、部局対策本部へ避難状況などの情報を伝える。
- ・学生宿舎においては、避難していない者の確認のため建物内を仮想点検する。

「訓練実施日】

- ○部局危機対策本部等
 - ア 教職員の内、2名以上を防犯対策のため事務室に残し、それ以外の者は部 局危機対策本部等対応者又は避難者に割り当てる。
 - イ 避難状況、安否状況を電話、電子メール、無線機にて全学危機対策本部へ 報告する。
 - ウ 全学危機対策本部への報告後に部局危機対策本部等の指示の下、教職員は 解散とする。

- ※ 館内放送の訓練は、全学一斉では行わないが、各建物等で行うことは 差し支えない。
- ※ 避難先での、個別の安否確認は行わない。

○避難誘導関係

- ア 関係教職員は、地震発生後、安全を確認の上、学生・教職員を屋外避難場所へ誘導する。
- イ 授業を担当している教員は、受講している学生を屋外避難場所へ誘導する。
- ウ 屋外避難場所担当教職員は、学生・教職員の避難時刻を記録する。
- エ 学群生・大学院生等は、避難先に集合してから5分後に解散とする。 ただし、11時50分過ぎの場合、適宜解散とする。

○安否確認関係

- ア 関係教職員は、まだ避難していない学生・教職員がいるかどうか、担当する建物内を仮想点検する(必ず二人一組で行動)。
- イ 各建物内の各階を実際に回る。

6 その他

- (1) 訓練時間中は、通常の各業務窓口を閉鎖する。
- (2) 食堂等は、通常営業とする。
- (3) 食堂、売店等は、今回の訓練に参加しない。

7 訓練終了後の対応

全学危機対策本部及び部局危機対策本部等は、訓練内容を検証し、問題点等を12月 22日(木)までに総務部総務課へ報告する。

(参考)訓練実施範囲

- (1)危機対策本部等の設置訓練、連絡体制の訓練、避難誘導訓練
 - [つくば地区]
 - ① 本部棟エリア
 - ② 人文社会エリア
 - ③ 数理物質エリア
 - ④ システム情報エリア
 - ⑤ 生命環境・人間エリア
 - ⑥ 体育芸術エリア
 - ⑦ 医学医療エリア
 - ⑧ 図書館情報エリア
 - ⑨ 附属図書館エリア
- ※ 以下のセンターは、担当部又は担当支援室との連携の下、連絡体制及び避難誘導の訓練とし、原則として避難状況を担当部・支援室へ報告することとする。 なお、状況により担当部又は担当支援室へ報告できない場合には、直接全学危機 対策本部へ報告することとする。
- ア 本部関係部が担当するセンター

(総務部) 学術情報メディアセンター

(学生部) 保健管理センター

(教育推進部) 外国語センター、体育センター、アドミッションセンター

(研究推進部) 計算科学研究センター、産学リエゾン共同研究センター プラズマ研究センター、研究基盤総合センター 先端学際領域研究センター、アイソトープ総合センター

(国際部) 留学生センター

イ 関係支援室等が担当するセンター

(生命環境科学等支援室)遺伝子実験センター、農林技術センター、

陸域環境研究センター、北アフリカ研究センター

(人間系支援室)教育開発国際協力研究センター

(数理物質科学等支援室) 学際物質科学研究センター

(医学系支援室) 次世代医療研究開発・教育統合センター 生命科学動物資源センター

(図書館情報等支援室) 知的コミュニティー基盤研究センター

(病院総務部) 陽子線医学利用研究センター

(2)危機対策本部等の設置訓練、連絡体制の訓練 [附属病院地区]

① 附属病院 (そよかぜ保育所を含む。)

[東京地区]

- ① 東京キャンパス
- (3)連絡体制の訓練(仮想点検の報告含む)のみ ※実施日に参加可能な組織において実施

[春日プラザ]

[遠隔地センター等]

- ① 下田臨海実験センター
- ② 菅平高原実験センター
- ③ 井川演習林等
- ④ 附属学校

[ゆりの木保育所]

[学生宿舎]